

平成 30 年度第 1 回加古川市子ども・子育て会議 議事要旨

日時	平成 30 年 6 月 11 日（月） 10 時 30 分から 12 時 30 分
場所	加古川市立勤労会館 301 会議室
出席委員	<p>                     杉山会長、北委員、木村委員、小泉委員、田口委員、玉田委員、藤井委員                      藤池委員、藤木委員、三柴委員、吉田委員、譯樋委員                 </p>
会議次第	<p>                     1. 開会                      2. 報告事項                          (1) 教育・保育の利用状況及び取組状況について                          (2) 地域子ども・子育て支援事業の取組状況について                      3. その他                      4. 閉会                 </p>
配付資料	<p>                     資料 1：平成 30 年度第 1 回加古川市子ども・子育て会議 座席図                      資料 2：加古川市子ども・子育て会議 委員名簿                      資料 3：加古川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業 利用定員一覧表                          (平成 30 年 4 月 1 日現在)                      資料 4：平成 30 年度保育所等（2 号・3 号認定）の入所状況及び待機児童数について                          (平成 30 年 4 月 1 日現在)                      資料 5：平成 30 年度幼稚園等（1 号認定）の施設別入園状況（平成 30 年 5 月 1 日現在）                      資料 6：地域子ども・子育て支援事業の取組状況                      資料 7：放課後児童健全育成事業（児童クラブ）の施設整備状況について                 </p>

議事要旨

1. 開会	
2. 報告事項	(1) 教育・保育の利用状況及び取組状況について
事務局	教育・保育の利用状況及び取組状況について資料 3 から資料 5 により説明
委員	<p>                     資料 4 について、定員に対する入所率が 100%を超えている施設が 64 施設中 29 施設あり、現場の先生の負担も大きくなっているのではと思うが、市から施設や先生に対して聞き取りを行うなど、対策はあるか。                      また、資料 5 について公立幼稚園における待機児童数が 0 人となったことは、とても喜ばしいことである。                      先日、東京都で発生した児童虐待のような事件が再び起きないことを願っている。教育・保育施設を利用している家庭を市は把握しているかと思うが、                 </p>

事務局	<p>利用していない家庭に向けて、子育て世代包括支援センターや保育コンシェルジュ、子育てプラザと協力し実施している取組や対策について教えていただきたい。</p> <p>教育・保育施設の入所率について、4月の入所調整にあたっては各施設に通年で各年齢ごとに何名の受け入れが可能であるか確認し、事務を進めている。今年度においても待機児童解消のため、保育士や面積に余裕がある施設については、決められた基準を満たした上で受け入れを依頼し、承諾をいただいた結果、入所率が比較的高くなっていると考えられる。</p> <p>児童虐待の対応については、資料6の24ページにある養育支援訪問事業に絡めて説明する。現在、市では乳児家庭全戸訪問事業や乳幼児検診において支援が必要な家庭があれば、母子保健担当課と児童福祉担当課で情報共有を行い、家庭訪問や子育てヘルパーの派遣等、支援に努めている。</p> <p>また、東京都の事案については住居の移転に伴う情報の引継ぎが事件の要因のひとつと言われているが、加古川市では、転入前に児童虐待があった家庭について転入前の市町村から情報提供いただき、必要に応じて支援を行っている。</p>
委員	<p>資料4の入所状況について、入所率が50%以下の施設が見受けられる。園を開所する際に、開催する行事や衛生面についての対応など、様々な取組を決めているが、入所率が低ければ収入や職員数も併せて少なくなり、本来、施設が想定していた教育・保育体制を実施することができるのか。入所率が100%を上回る施設についても問題だと思うが、入所児童数が少ない施設が希望していた教育・保育を実施できているのか気になる。こういった施設に対して市から確認は行っているのか。</p>
事務局	<p>入所率の低さは、地域型保育事業所において特に見られる傾向にあるが、毎年、開所にあたり、園の改修や施設整備、認可要件の審議にかなりの時間を要するため、年度当初からの利用を申し込む第1回目の申込時期である10月、11月に、新しく開所する園を案内できない状況にあり、第2回目の申込時期である1月、2月に初めて申込をすることができるという状況である。こういった要因もあり、年度の当初である4月、5月には入所率が低いといった状況が生まれているが、月を追うごとに年度途中の入所や、0、1、2歳児の申込があり入所率が上がっていくという傾向にある。</p> <p>また、施設の経営については、市や事業所も含め、年度当初の入所数は少なくなることを見越し、1年間の収支を考えていただいている。</p> <p>教育・保育の提供体制について、認可の要件や安全管理など意見聴取会の際にご覧いただいた内容については、4月、5月にかけて入所率の低い施設</p>

委員	<p>だけではなく、新設された認定こども園や保育所、保育所から認定こども園に移行された施設を巡回し、教育・保育の状況、園児の様子、保育に従事されている方々の様子を確認している。また、市では地域型保育事業所の運営に関する基準を条例規則で規定しており、各施設を訪問する際に保護者に対する保育料の徴収方法や重要事項の説明状況など、運営面も含めて話をさせていただく中で、不安な部分があれば市から助言を行っている。</p> <p>また昨年同様、新設園のみならず既存の施設についても、基準に照らし合わせながら相互理解を深めるため巡回しているところである。施設や事業所を増やすだけではなく、保育の質の向上に向けて引き続き取組を進めていく。</p> <p>待機児童対策として、各園、施設を整備し定員を増やししながら、保護者にも選ばれる園となるよう努力を続けているところである。園の運営は入園する子どもがいてこそ成り立つという部分があり、予定の人数が入ってこないかもしれないというリスクを抱えながら、運営している。今回、資料4で4月1日現在の施設別入所状況を報告いただいたが、5月1日現在の入所率は4月と比べて上がっているのか。</p>
事務局	<p>5月の入所状況については、100名弱の方が新たに入所され、それに伴って園の入所率も上がっていると記憶している。</p>
委員	<p>おそらく入所率は上がっているのではないかと想像している。国では、入所率について、「園が設定している定員の120%を超える子どもを受け入れた場合は、施設型給付費を減額する。」という規定がある。各施設では、保育士の配置基準を満たしたうえで、少し余裕を持って保育士を配置している園については、保護者からの希望に応じて定員を超えた受け入れを行っている。こういった状況の中で、主に地域型保育事業所において定員割れが発生しているが、子どもが3歳児になったときに連携先の施設へ移らなければならないことが1つの要因となっているように思う。少人数でゆったりとした保育を受けることができる地域型保育事業所を選ばれる方もいらっしゃると思うが、年度の途中でどの程度入所率が上がるのか、想定していた人数よりも園児が集まらなかった場合はどのように経営されているのか、気になった。</p> <p>また、資料を見ていると特に東神吉地区において、大きく定員割れが発生しているように感じる。今年の4月1日に川西こども園が開園し、来年は東神吉保育園と東神吉幼稚園が（仮称）東神吉こども園として新たに開園されるが、東神吉や西神吉周辺の子どもの人数が減少しているなか、（仮称）東神吉こども園の定員を地域の状況とどの程度あわせていく予定なのか。また、公立幼稚園と公立保育所が今後どのようなスケジュールで認定こども園に移行するのか。具体的な計画や方向性は、どの時点で、どのような形で示され</p>

事務局	<p>るのか。明確な決定は出ていないかもしれないが、今後の方向性について法人園もともに協議したいと思っている。</p> <p>この4月に川西こども園がオープンし、来年の5月に（仮称）東神吉こども園がオープンする件について、C地区において幼稚園部の入園がかなり少なくなっており、集団行動、集団生活が大変難しくなっている。このため、しかたこども園を認定こども園として設置するとともに、建築後50年以上が経過し老朽化が進んでいる川西保育園と東神吉保育園を、それぞれ川西幼稚園、東神吉幼稚園と統合し、新築による川西こども園の設置、来年度には（仮称）東神吉こども園の開設に向けた取組を進めている。</p> <p>公立園の認定こども園化については、平成27年度に加古川市立幼稚園・保育所認定こども園化推進方針を策定し、特に先んじて区域Cのしかたこども園、川西こども園、（仮称）東神吉こども園の認定こども園化を進め、現在しかたこども園と川西こども園の2園がオープンしている。（仮称）東神吉こども園については、現在、着手している段階であり、今後認定こども園化に向けて建屋を整備していくといった状況である。それ以降の部分については、前述の方針にもあるように、今後どうしていくのかといった部分を検討している最中であり、具体的に示すことは難しいが、資料5のとおり、公立幼稚園について園児が減少している園や地域がある。そういった流れを踏まえ、昨年度見直しを行った加古川市子ども・子育て支援事業計画では、5カ年の計画期間の最終年にあたる平成30年度、31年度の需給バランスを整え、計画を進めているところである。平成32年度には新たな計画を策定することになっており、認定こども園化推進方針についても当該計画と併せて、検討していくという形を考えている。</p>
事務局	<p>資料にあるとおり定員に対して入園者数が著しく減っている地域もあり、公立幼稚園のあり方や就学前教育のあり方については、行政各部と連携し全体的な視点から検討していきたい。方向性については、公立、私立の定員数など全体の需給バランスをみながら、今後の幼稚園教育のあり方も含めて検討していきたいと考えており、具体的な方向性について示すことができる時期も含めて、もうしばらく時間をいただきたい。</p>
委員	<p>施設を整備し定員を増やしたことで、待機児童が減っていることは嬉しく感じている。それでもなお、入所を希望していたが園に入れなかった人がいるということは、3歳児の壁が問題となっているのか。定員を増やし0、1、2歳児は入れるが3歳児の枠が不足しているのか。以前は、幼稚園に5歳児は必ず入れるが4歳児が入園できるかどうか分からないといった状況であったことに対し、近年、4歳児も幼稚園に入園できる状況になった。3歳児も</p>

事務局	<p>認定こども園に預けることができるため、低年齢であっても子どもを預けた いなど、親の意識に変化が出てきているのではないかと感じる。今後、3歳 児のニーズをどのように把握する予定か。</p> <p>3歳児の教育・保育ニーズをどう捉えるのかという部分については、昨年、 子ども・子育て支援事業計画の見直しにあたって、支給認定の状況や申込の 状況をもとに、事業計画と現状との乖離を比べ見直しを行ってきた。次期計 画にあたる平成32年度からの事業計画については、国から今後の計画策定に あたって、現在の事業計画を策定する際に平成25年度から26年度にかけて、 量の見込みであるニーズ量を算出するために行ったアンケート調査を、改め て行うという事前通知があった。次期計画についても、3歳児の教育・保育 それぞれのニーズを含めてしっかり調査を行い、結果を反映したい。</p>
事務局	<p>公立幼稚園は5歳児の受け入れからスタートし、ここ数年で4歳児の受け 入れを開始しクラス数を増やすなどの取組の結果、4歳児の抽選数も徐々に 減り、資料5のとおり今年度は待機児童数がゼロとなった。しかし、10月の 申込開始時には、定員を超過する申込があり抽選を行った園もあるため、全 ての方の希望通り受け入れができたわけではないと考えている。また、4歳 児の定員設定に関しては、私立園とのバランスをどうとっていくかが難しい 問題となっている。さらに、3歳児のニーズも今後、事業計画策定に係るア ンケート調査で明らかになるかと思う。教育・保育の担い手についても、公 立園に対する一定の期待は当然あるかと認識しているが、法人園とバランス をとりながら、考えていきたい。一方、公立園の環境面に制限があり、施設 の老朽化や、建設時は5歳児のみを受け入れることを想定していたことから、 特に市内中央部において部屋数が少ないことも1つの問題となっている。こ ういったことを踏まえながら、今後の受給バランスを見極め、公立としての あり方や運営を、法人園とも協議しながら考えていきたい。</p>
委員	<p>資料4、5を見ていると、私立園の5歳児の人数が著しく少なく、ゼロや 1人の園が目立つ。新設園は0～3歳児を受け入れたことにより、5歳児に 達する子どもがいないのかと想像しているが、保護者として、来年小学校に 入学し集団生活に入る前の年である5歳児の時期に、同学年の子が園に1人 若しくは0人の場合、保育という面では手厚いものを受けられるが、教育と いう面は心細く感じる。このような園は、運動会や音楽会など幼稚園のうち に経験できる行事を実施できているのか。市として園に対し強制することは 難しいと思うが、他園と行事のときのみ連携するなど、就学前に経験させて あげられることはしてあげてほしいというのが、保護者側の意見である。</p>

事務局	<p>資料4の裏面にあるとおり、新たに開園した認定こども園など5歳児の入園児童数が非常に少ない園がある。4、5歳児になるとほとんどの子どもがどちらかの園に通っている状況もあり、新しく開設された園は開設当初、どうしても人数が少なくなってしまうという実態があるが、2～3年の間に低年齢の園児が持ち上がり4、5歳児が徐々に増えている。また、各園と話をさせていただく中で、5歳児の人数が少ない中、集団保育、集団活動が確保できないという部分は悩ましいという声も聞いている。しかし他園との合同活動を市から強制することは、各園が教育・保育カリキュラムを設けて活動の内容やタイミングを定めていることもあり、積極的に進めていくことが難しい立場にある。一方、4、5歳児の合同活動といった形で子ども達の育ちを見守るなど、各園で工夫しながら教育・保育を実施されている。</p>
事務局	<p>また、市内においては地域連携を目的に中学校区連携ユニット12という取組を10年以上行っている。この取組は、保幼小中の縦の連携と地域との横の連携をとり、幼稚園、保育所など施設の枠組みを越え地域で子どもを育てていく取組を進めており、小学校に上がる際の小1プロブレムであったり、中学校の中1ギャップの解消を目的に始まった。一同に会した活動という難しい部分があるが、今後も引き続き縦と横の連携に取り組んでいく。</p>
委員	<p>小学校就学前の子どもたちは、集団で育つ力と、自主的に進んで学ぼうとする力が身につくよう教育・保育を行い、たとえ1人であっても小学校としっかり連携をとり、安心して園児を送り出せる環境を整えているため、子どもを信じて送り出してほしい。</p>
委員	<p>認定こども園においては、クラスの中に幼稚園部と保育園部の園児が混在している。そのため幼稚園部としては園児が1人であっても、保育園部の園児達と一緒に教育・保育を受けているため、クラスに1人だけということはあまりなく、集団活動にも問題はないと思う。</p> <p>(2) 地域子ども・子育て支援事業の取組状況について</p>
事務局	<p>地域子ども・子育て支援事業の取組状況について資料6により説明</p>
事務局	<p>児童クラブ（放課後児童健全育成事業）の施設整備状況について資料6及び資料7により説明</p>
委員	<p>資料6の養育支援訪問事業（ショートステイ）について、平成28から29年度にかけてかなり増加しているが、要因はなにか。</p>

事務局	<p>また、児童クラブの長期休みのみの利用を検討していただきたい。他市では、高学年を対象に午後5時まで月500円で預けることができる。児童クラブを様々な形で利用できるよう検討いただきたい。</p> <p>子育て短期支援事業（ショートステイ）の利用を希望される家庭自体が増加したことがひとつの要因である。また量の確保に向けた取り組み状況で示すとおり、ショートステイを利用したくても施設の空きがない場合は、利用することができないという実態があったため、平成29年度においては受け入れ可能施設を4施設増やし、利用者からの希望に対応することができたことも要因のひとつである。養育支援訪問事業については、育児保健課が行っている乳幼児全戸訪問及び乳幼児健診等において支援が必要と思われる家庭についての情報を、毎月1回開催する情報交換会の中で提供し、家庭支援課が対応している状況である。特に平成29年度は、そういった家庭が増加したことが件数の増加に繋がった。</p>
事務局	<p>児童クラブを長期休み中のみ利用したいという希望は多数いただいている。実際に他市で実施されていることもあり、ニーズに応えるため検討を進めているところではあるが、職員配置や教室数など環境面の問題があるため、こういった課題を解消できるよう今後も検討を進める。</p> <p>また、児童クラブの利用の仕方について、現在児童クラブとして利用している場所を別の用途で利用できないかということか。</p>
委員	<p>今、児童クラブの利用は平日の放課後及び長期休みに限られているが、例えば平日のみ利用し長期休みは利用しないといった使い方や、長期休みのみ利用したいなど、使い方の多様化を検討してほしい。</p>
事務局	<p>現在、児童クラブは通年の利用を前提として申し込んでいるが、そういった希望は把握しているため、ニーズに応えることができるよう、引き続き検討を進める。</p>
委員	<p>養育支援訪問事業について、増加理由は支援が必要な家庭が増えたからという説明であったが、職員が訪問が必要と判断する基準が変わったということはないか。また、この項目に該当するから訪問するなどの明確な判断基準はあるのか。</p>
事務局	<p>従来から、対象の家庭が親族からの支援を得ることができない、ひとり親家庭など様々な要素を組み合わせながら一定の判断基準を設けており、その基準に達した場合は対象家庭と判断している。一方、件数の増加理由にも関</p>

	<p>わるが、養育支援訪問事業は保健師が訪問するものと、ヘルパーを派遣して家事の援助をするものとの2つで構成されている。平成28年度においてヘルパーを派遣した家庭は1件であったが、平成29年度における家庭数は24件と大幅に増加した。ヘルパーを派遣するにあたっては、対象の家庭にヘルパーの派遣を承認いただけるかが条件となり、平成29年度においては多くの家庭から承認をいただけたこともあり、件数の増加に繋がったと考える。</p>
<p>委員</p>	<p>子育て世代包括支援センターと保育コンシェルジュの利用件数を合算すると約3,000件となるが、実際どのような相談が多く、その内容を事業にどのようにフィードバックさせているのか。</p> <p>また、仕事等の急用で土曜日、日曜日に子どもを預けなければならない場合、保育所であれば預かってもらえる園を探し利用することができた。小学校に上がり児童クラブに預けるようになってからは、仕事柄、土日が必ず休みではなかったり、急用ができた場合、児童クラブを利用することはできないため、他に預けられる場所はあるのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>子育て世代包括支援センターの相談内容について、妊娠届を提出する際の相談が最も多く1,704件となっており、来庁時に妊娠届出書と妊娠連絡表をもって妊婦の方に問診形式で相談いただき、まだ心配事や気になることがある方については電話による相談や家庭訪問、必要に応じて家庭支援課の事業を案内している。また、転入されてきた妊婦の方には、妊婦健診助成券の申請時に面談をし、市で行っているサービスなどをあわせて説明している。最近、産後の相談が増えてきており、子どもの様子や育児について気になることを相談に来られている。</p>
<p>事務局</p>	<p>保育コンシェルジュの利用実績について、窓口での相談は2,258件、電話での相談は1,230件である。内訳は入所申込に関する相談が最も多く1,800件、続いて各園の空き状況の確認、保育の制度に関する質問がそれぞれ800件となっている。現在、幼児保育課において保育コンシェルジュを2名配置し相談体制を整えている。入所申込で窓口に来られる方は制度自体をあまり理解されていないことも多いため、制度の説明からさせていただく場合もある。また、申し込まれる園を決めてこられる市民の方については、利用者の勤め先や家庭の状況を伺いながら、他に利用できる園を提案したりするなどの対応をしている。</p>
<p>事務局</p>	<p>児童クラブの土曜日の利用について、現在、加古川と平岡東、市内2カ所の児童クラブで受け入れを実施しており、申込時に土曜日の利用希望について記入することとなっている。日曜日については受け入れを行っていない</p>



委員	<p>め、児童クラブ以外であればファミリーサポートセンターを利用するなど、市の子育て支援事業を利用し対応いただきたい。</p> <p>児童クラブについて、他市町では利用したいときにだけ利用できる体制や、モデルケースとして長期休みのみの利用を開始するなど、利用方法が多様化しているため、加古川でも検討をお願いしたい。</p> <p>また、支援員の先生の数について、1クラスに先生と補助員の2名が配置され、基準の人数は確保されているかと思うが、教室から子どもが飛び出すなどのパニングが起こった際に、もう1人見てもらえる人がいればよりよい環境となるのではないかと。</p> <p>ファミリーサポートセンターの提供会員数について、あまり人数が多くないように思うが、利用したい方に対して十分に足りているのか。提供会員を育成する講座も4日間連続で年に1、2度開催しているかと思うが、実際受講できる人は限られるかと思う。提供会員が不足しているのであれば、講座の実施方法を柔軟にされてはどうか。</p>
委員	<p>児童クラブでは土曜日の利用希望を申請すれば預けることができるという話であったが、未就学児はそのような手続きなく子どもを預けたいときに事前に予約を行ったり、園に空きがあれば当日でも預けることができる体制が整っていた。小学校に上がると、児童クラブの利用に関して条件を満たしていなければ、申請することもできず、就学前までの子育て支援と比べて、突発的な事態に対応できないように感じる。また、ファミリーサポートセンターのサービスについても紹介があったが、4日間の講座を受講すると子どもを預かることができるため、国家資格を有する先生に預けることができる保育所や幼稚園と比べて、環境が不安定であるように感じる。保護者は子どもが就学前に働く体制が整っているにもかかわらず、小学校に上がると万が一の際に利用する預け先が不安定になることを危惧している。</p>
事務局	<p>児童クラブについて、他市町の事例も把握しながら、市内の児童クラブの環境面や職員の配置について、利用者からのニーズに応えることができるよう、これからも検討を進めていく。</p> <p>また、職員の配置について、基本的な40人のクラスでは支援員と補助員を1名ずつ配置しているが、配慮が必要な子どもなど様々な状況を鑑みながら、加配的に職員を配置しているクラブもある。今後も、保護者に安心して預けていただける環境づくりを目指し、取組を進めていく。</p>
事務局	<p>ファミリーサポートセンターについては、子ども・子育て支援法の規定により地域の実情等々に応じて実施する事業の1つであり、保護者や行政だけ</p>

事務局	<p>ではなく、地域全体で子育てを支援する考え方のもと、地域のボランティアによる子育てサポートを推進する事業であると認識している。</p> <p>1点目の質問について、提供会員の人数について指摘いただいたが、ファミリーサポートセンターでは子育てをサポートしてほしい依頼会員に対して、職員であるアドバイザーが仲立ちする形で、様々なニーズに対応できる提供会員を紹介し繋げるという活動を行っている。平成28年度、29年度において、提供会員の人数が少ないためにサポートができなかったという事例はない。</p> <p>2点目の質問について、提供会員になるための講習会は年に2回、4日間の連続講座で実施しており、かなりボリュームのある内容となっているが、保育や小児看護、アレルギー対応や救急救命講習など、子どもを安全に預かるうえで必ず必要となる知識であるため、最低限の内容となる。また、必要に応じてさらに知識を深めていただくフォローアップ研修という場も、用意しているが、提供会員になるための講習会を受けていただくことが大前提となる。しかしながら、4日間続けての受講が困難であるという状況は理解しており、複数回開催している講習会の中で、受講時期を分けた場合であっても全ての講座を受講していただいた際は、提供会員として登録できるという方法で1人でも多くの方に会員になっていただけるよう運営している。</p> <p>3点目のご意見に関しては、4日間の講習会を受講した提供会員が子どもを預かることとなるが、依頼会員と提供会員の両方と面識があるアドバイザーが、依頼会員からの利用希望内容に沿って、提供会員の中から適した人材を紹介しサポートしていることをご理解いただきたい。</p> <p>不測の事態が起こった場合の子ども預け先について、資料6に記載している子育て短期支援事業（ショートステイ）を紹介させていただく。この事業は、休日等に関わらず利用することが可能となっており、平日に申請いただくことや年間の利用日数に制限があるなど条件はあるが、平成29年度において最も多かった利用は、急な仕事や急な用事ができた場合の利用である。預け先である乳児院や児童養護施設は、心理士や保育士、看護師が常勤している施設であるため、このサービスを利用いただくことも1つの方法ではないかと考える。</p>
5. その他 事務局  委員	<p>市町子ども・子育て支援事業計画作成にかかる利用希望把握調査について説明</p> <p>先日、東京で開催された全国認定こども園協会トップセミナーに参加し、保育料の無償化について話があった。保育料の無償化は、消費税の10%引き</p>

	<p>上げ分を幼児教育・保育に投資することで、国民を納得させるために急に決まったものであり、子どもを中心とした施策ではなく保護者目線の施策であるという意見が多くでた。今後、保育料が無償となった場合に想定される混乱についても様々な意見が出たため報告する。</p> <p>1点目に、3歳児以上の保育料が全て無料となれば、幼稚園の園児も就労という理由で預かり保育の利用料が無料となり、1号認定児も2号認定児も無料で預けることが可能となる体制ができる。また、保育短時間と保育標準時間の区別が実質なくなるのではないかと考える。</p> <p>2点目に、必要以上に子どもたちの在園時間が長くなることで、家庭養育が崩れることが想定されるが、子どもの生活習慣や情緒の安定を保證することができるのか危惧している。</p> <p>3点目は、子どもたちの在園時間が長時間化することで、保育士の確保や職員配置がより厳しくなり、保護者からのニーズに応えることができないのではないかと考える。</p> <p>4点目に、認可外保育施設の保育料も一部無料となるとという報道があったが、5年間の経過措置として指導監督の基準を満たしていない施設も対象となり、きちんとした保育の質が担保されるのか。</p> <p>5点目に、私立幼稚園についても預かり保育や3歳児の保育料が無料になるのであれば、認定こども園と同じ機能を持つような施設になってしまい、制度上の区別がなくなってしまうのではないかと考える。</p> <p>6点目に、3歳児以上の保育料無償化に加えて、働く保護者の急増に伴い0～2歳児の待機児童も一層増加するのではないかと考える。先行的に無償化を実施している他市で働く先生と話す機会があり、無償化が始まったとたん、0～2歳児の入所が増加したという話を聞いた。</p> <p>7点目に、無償化により保育の価値観が薄れ、保護者の教育・保育への関心が薄れるのではないかと考える。</p> <p>来年10月からの施行にあたって、すぐに制度を開始するのではなく、対象となる家庭にとってのメリットや、子育て支援に携わる方々の安心材料は何になるのか、どのような社会を目指しているのかを十分に議論し、明確にしたうえで無償化を実施してほしいと考えている。園では既に報道を受けた保護者が保活を始めており、子育て広場の参加人数が増加している。</p> <p>次期事業計画策定に係るアンケート調査についても、3～5歳児であればどの施設であっても無償化の恩恵を受けることができ、量の見込みや確保に影響がでるかと思う。無償化についても次期事業計画の策定についても、具体的な国の方針が決まったわけではないが、現時点では先ほど申し上げた点が今後大きな課題になるのではないかと考える。</p>
6. 閉会	